

学校だより

光の子



千葉市立
高洲小学校



【第1号】

令和7年4月9日

美浜区高洲2-2-20

電話 243-0169

笑顔の花を咲かせる1年に ～進級・ご入学おめでとうございます～

4月1日に12名の職員が着任し、9日には44名の新生が入学しました。令和7年度は14学級、児童296名、職員38名でのスタートです。

始業式では、元気な挨拶と校歌で着任職員を出迎えてくれました。子供たちには、皆に笑顔の花が咲くように、3つのことを伝えました。

1 進んで挨拶をしましょう。

挨拶は自分と周りの人の心を結びます。

2 いろいろなことに挑戦しましょう。

できなくてもよいのです。やってみることで自分を成長させることができます。

3 思いやりの心をもって行動しましょう。

高洲小にきて最初にすてきだなと思ったのは、校内に掲示されている「ふわふわことばの木」に、たくさんの「ふわふわことば」の実がなっていたことです。人に優しくすると、自分も優しさももらいます。



ふわふわことばの木に今年度もたくさんの実をつけていけたらと思います。

入学式では、緊張しながらも30分間立派な態度で参加する1年生の可愛い姿が見られ、改めて大切なお子様をお預かりするという重責を感じました。

子供たちが安心、安全に学校生活を送ることができるように、どの子にとっても居場所のある学校になるように、職員一同心を一つに教育活動を進めてまいります。保護者の皆様、地域の皆様には、今年度も子供たちの健やかな成長のために、ご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

校長

❀ お知らせ・お願い ❀

生命（いのち）の安全教育月間、いじめ防止啓発強化月間について

千葉市は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう、教育・啓発活動の充実等を進めています。その取組の一つとして、毎年4月を「生命（いのち）の安全教育月間」とし、子どもたちに生命の尊さやすばらしさ、自分を尊重し大事にすること（被害者にならない）、相手を尊重し大事にすること（加害者にならない）、一人一人が大切な存在であること（傍観者にならない）を学びます。同時にいじめ防止啓発強化月間として、25日（金）に低学年、高学年ごとにいじめ根絶に向けた校内の取組について周知する集会を行います。

学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮を求める場合には学校（学級担任）に申し出てください。

高洲小見まもり隊の協力について

【高洲小見まもり隊】

毎日決まった時間に横断歩道に立ってお子様の安全を見守るのではなく、お子さんの送り迎えをしながら見守り活動をしていただくセーフティウォッチャーの事です。

腕章や旗の代わりに高洲小オリジナル見まもり隊缶バッジを装着していただきます。

（ご協力いただける方は、教頭までご連絡ください。）

学校説明会 学級懇談会について

4月22日（火）に、学校説明会、学級懇談会、移動教室説明会を行います。よろしくお願いいたします。